

消費者被害注意報

国際電話番号 (+1や+44などから始まる電話) による詐欺の電話にご注意！

最初に「+(プラス)」が表示される番号は、国際電話です。

電話に出ると、官公庁や実在の企業をかたり架空の料金を請求されたり、個人情報を聞き出されたりすることがあります。また、折り返し電話をすることで高額な通信料を請求されたりします。

事例 1 +1で始まる番号から着信があり電話に出たところ、すぐに電話が切れた。

国際電話のようだが、高額な通話料を請求されるのではないか不安だ。

事例 2 +44で始まる番号から着信があり電話に出たら、総務省を名乗る相手から、「あなたの電話は2時間後に使用できなくなります」「オペレータとお話を希望の方は1を押してください」という内容の自動音声が流れた。怪しいと思いすぐに電話を切ったが詐欺なのか。



消費者トラブル防止のために

- 「+(プラス)」から始まる不審な番号からの電話には出ず、かけ直さないでください。
- 身に覚えのない内容の電話はすぐに切るようにしましょう。
- 日本の通信会社で契約している電話番号に国際電話がかかってきた場合、日本国内で電話に出ても通話料金などは発生しません。ただし、国際電話に折り返して電話をかけてしまった場合、高額な通話料金を請求される可能性があります。
- 海外との電話が不要な方は、国際電話番号をブロックしましょう!!

固定電話・ひかり電話の場合 国際電話不取扱受付センターにお問い合わせください。

☎0120-210-364(通話料無料)

スマホ・携帯電話の場合 各通信会社が提供するサービスをご利用ください。

詳しくは各通信会社にお問い合わせください。



悪質商法
ひっかかるん藏

2月～3月は還付金詐欺にもご注意！ 2月～3月は、区役所や年金事務所等の職員を名乗る者から電話があり、医療費や保険料などが還付されるなどと言って口座番号を聞き出そうとしたり、ATMへ誘導してお金を振り込ませようとしたりする「還付金詐欺」が増える傾向にあります。不審な電話には十分に注意して、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話 ☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く